

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(20年後のまちづくりについて)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
○まちづくり全般について			
1	市から人口減少下において目指すまちの姿として、「ゆたかな社会」との説明があった。年代や地域で「ゆたかさ」の受け取り方が異なると思われる。市の考え方を教えてほしい。	人口減少下で本市が目指す理想のまちの姿「ゆたかな社会」においては、地域が独自の魅力(財産)を生かして輝くことが不可欠と考えます。また、市民憲章をはじめ、3つの都市宣言を実現していくことは、誰にも共通する「ゆたかさ」につながると考えています。今後、地域独自の課題やニーズを踏まえて策定されるコミュニティプランなども参考に「第2次総合計画」を策定してまいります。	政策企画部
2	総合計画について、成果と課題の検証が不十分ではないか。	総合計画は、毎年度実施するまちづくり市民アンケートにおける市民満足度をはじめ、まちづくり市民協議会での議論など、客観的な視点から成果を測っています。「第2次総合計画」においても、しっかりと成果と課題の検証を踏まえた上で策定してまいります。	政策企画部
3	本市の美しい自然環境を大切にしたまちづくりが必要ではないか。	本市は「自然敬愛都市」を宣言しており、海、山、川といった財産を守り育て、次世代に継承していく必要があります。白砂青松の自然海岸をはじめ、美しい田園風景や島田川といった自然を大切にすることは、本市のまちづくりの基本であると考えています。	政策企画部
4	岩田駅裏に駅と連結した市民ホールを整備するなど、夢のあるコンパクトシティを進めてはどうか。	岩田駅周辺は現在、駅前を中心複合型施設や県道などの整備を進めていますが、駅裏側の整備については具体的な計画はありません。ご提案は、将来に向けての検討課題とさせていただきます。	政策企画部
5	20年後、牛島が無人島とならないよう市も対応を考えてほしい。	牛島については、主要産業である漁業経営の安定化とともに、生活環境の向上や安全・安心の確保など、島民の皆さん的生活基盤の確保と維持を重点に進めてまいります。	政策企画部
6	豊かな自然環境を生かして、セカンドライフを安心して過ごせるまちづくりを進めてほしい。	豊かな自然環境は本市のかけがえのない財産であり、次世代に継承していく必要があります。今後も、「自然敬愛都市宣言」の理念に基づき、自然の摂理にかなった快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくりを進めます。	政策企画部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(20年後のまちづくりについて)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
○人口減少問題について			
7	「光市人口ビジョン」における人口減少の歯止め効果については、もつと大胆な目標を立て、常識にとらわれない取り組みを行っても良いのではないか。また、若者へのアンケートなど、都会へ出していく理由を把握することが必要ではないか。	「光市人口ビジョン」における「人口の将来展望」では、人口減少に向けた、さまざまな取り組みの結果、2060年に7,000人の人口減少歯止め効果を見込んでいますが、これは決して簡単な数字ではないと考えています。また、昨年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、まちづくり市民協議会や若手職員のプロジェクトチーム提案事業も織り込むなど、可能な限り柔軟な発想で施策を位置付けるとともに、18～49歳の転出者に対し、アンケートを実施して転出理由をお聞きし、取り組みの参考としました。	政策企画部
8	人口減少への対策と対策ごとの20年後の想定人口を示してほしい。	「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「産業振興と雇用の創出」や「都会からの移住促進と定住支援」など、4つの政策目標(対策)を掲げ、重点的な取り組みを展開しています。それぞれの政策目標は関連があるため、政策目標ごとに歯止め効果の想定人口をお示しすることは困難ですが、総合的に取り組むことで、20年後には、約2,200人の歯止め効果を生み出し、総人口は約41,600人を見込んでいます。	政策企画部
9	人口減少を食い止めるため、人口が増加している他市を参考にしてはどうか。	人口減少対策は大きな課題であり、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、多様な観点から取り組みを進めています。今後も、他市の取り組みを参考にしつつ、本市にふさわしい取り組みを展開してまいります。	政策企画部
10	人口は昭和60年をピークに減少しているが、世帯数の状況は。	総人口が昭和60年以降減少する一方で、核家族化などの増加を背景に世帯数は増加してきましたが、平成27年度国勢調査の速報値では減少に転じており、今後は、総人口とともに減少傾向で推移すると考えています。	政策企画部
11	3人以上出産された人に祝い金を支給してはどうか。	祝い金の検討は行っていませんが、少子化への対策は検討しなければならないと考えています。	福祉保健部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(20年後のまちづくりについて)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
12	若者の定住対策として、土地付きのバンガロー風住宅を建設してはどうか。	全国的にスローライフを求めて地方への移住志向が高まっていることから、住み良い住環境や豊かな自然環境を強みとした取り組みを進めるなど、機運をとらえた適切な若者の定住対策に努めます。	政策企画部
○地域コミュニティについて			
13	コミュニティプランを地域で策定した後は、行政も地域との協働により、地域づくりに取り組んでほしい。	コミュニティプラン策定後も、地域担当職員などを通じ、地域と行政による協働がスムーズに行える体制づくりに努めます。	市民部
14	若者の力を活用して地域資源の発見をしてはどうか。	地域資源の発見も含めて若者の力をまちづくりに生かしていくことは重要です。今後も引き続き、若者のまちづくりへの参画機会の拡充に努めてまいります。	政策企画部
15	「公共施設マネジメント」で公共施設の統廃合を検討する際は、利用率などで判断するのではなく、地域の必要性などを考慮して判断してほしい。 ※公共施設マネジメント:長期的な視点に立って公共施設の適正配置などの実現を図ること。	施設の統廃合にあたっては、施設の利用率や費用対効果をはじめ、公共としての役割など、さまざまな視点から検討する必要があると考えています。	政策企画部
16	市民ホールに併設されている島田コミュニティセンターは、将来的には単独の施設として整備してほしい。	公共施設マネジメントを行う中で、各種施設の将来のよりよい在り方について検討してまいります。	市民部 政策企画部
○にぎわいの創出について			
17	室積海商通り周辺は、空き家や空き地が増えているが、歴史的な街並みの保存、再生のため、室積地区を観光スポットの一つにすることはできないか。	室積地区は、豊かな観光資源をはじめ歴史や魅力あるイベントが開催されるなど、本市の主要な観光スポットとなっています。今後も、関係者との連携を図り、室積地区も含めた本市の観光振興に努めてまいります。 なお、海商通りの歴史的な街並みの維持にあたっては、地元による管理を基本に可能な範囲で協力したいと考えています。	経済部 教育委員会

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(20年後のまちづくりについて)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
18	室積漁港周辺で、地元でとれた魚介類を調理し、その場で食べられるようにすれば室積地区の発展につながるのではないか。	第六次産業化の取り組みについて、漁業者や漁協などの関係者で組織する光の水産業第六次産業化推進協議会で検討してまいります。	経済部
19	駅の周辺などにデパートを誘致してはどうか。	デパートなどの進出は、市民の利便性の向上や若者の雇用の維持・拡大などが期待され、地域の活性化につながると思われます。一方で、市は中小小売店を支援し、地域の活性化につなげる必要があります。こうした視点から、多くの企業に選ばれ、また、既存の小売店とともに、地域の活性化につながる施策を展開したいと考えています。	経済部
○子育て・人材育成について			
20	子育て支援を近隣市と同じレベル、または手厚くすれば、子育て世代に選ばれる光市になるのではないか。	医療費の助成や児童の保育など、子育てに関する支援は各市それぞれの状況に合わせて実施していますが、本市では保育料の助成や待機児童のいない保育所の運営などに力を入れています。引き続き、選択と集中の視点で、本市の状況にマッチした子育て支援のあり方について検討してまいります。	福祉保健部
21	出生率を上げるために、若い人が光市で子どもを育てたいと思うような施策を展開してほしい。	本市の状況に合った施策を展開することが重要であると考えます。そのため、市長会を通じて財政的支援も国に要望していますが、国、県、市が一体となった取り組みが必要と考えます。	福祉保健部
22	中学生が真剣にまちの活性化を考えるならば、親世代としては後押ししていきたい。親世代がいろいろな行事を企画・参加することで、地域とともに、子どもたちの成長に携わっていけるのではないか。	市では、地域とともにある学校づくりを目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、みんなで子どもの「学び」や「育ち」に積極的にかかわるコミュニティ・スクールを開催しています。こうした取り組みにおいては、親世代の参加をはじめ、地域の人に携わっていただくことが一番大切であると考えています。	教育委員会
23	人材育成には長い年月を要するため、「光市民学」は着実に実行してほしい。	「光市民学」は、子どもたちを世界で活躍できる人材に育てることが一番の骨子であり、着実に実施していきたいと考えています。 ※光市民学：本市の自然や環境を守り、文化・伝統を継承、発展させ、本市の未来を切りひらいていく子どもを育てるための構想。	教育委員会

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(20年後のまちづくりについて)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
24	東京オリンピックの機会に、市をあげてホームステイのまちに取り組んではどうか。また、こうした取り組みにより、子どもたちにおもてなしの心が養われグローバルな人間に育つのではないか。	ホームステイの受け入れは、グローバルな視点で本市の情報発信につながるとともに、世界の人との触れ合いは、子どもたちの成長につながるものと認識しています。ご提言の趣旨を踏まえ、国際交流活動の活性化や国際感覚に優れた人づくりに努めてまいります。	政策企画部 教育委員会
25	4年生の大学を設立してはどうか。	少子高齢化のなか、多大な費用負担を要するなど財政的にもハードルは高く、現状では困難であると考えます。	教育委員会

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
○移住・定住について(空き家活用・シティセールスなど)			
1	空き家が増加しているが、市による空き家の買い取りや活用に向けた支援ができないか。	空き家の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き家の持ち主と利用を希望する移住者のマッチングまでを市が行う「空き家情報バンク」制度を実施しています。また、「空き家情報バンク」に登録された中山間地域などの物件を対象に改修費や家財道具の撤去に要する経費の一部を補助する制度の構築も進めています。居住可能な空き家があればバンクに登録していただくとともに、情報提供を政策企画部企画調整課までお願いします。 なお、市が利用目的のない資産などを取得することは困難です。	政策企画部
2	ふるさと納税制度について、光市ももう少し力を入れてはどうか。	「ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)」については、新たな取り組みとして、昨年10月から特産品を活用したお礼品の送付を始めました。また、本年6月からクレジット納付を開始しました。引き続き、ふるさとを応援したいというお気持ちに応えることに加え、シティセールスや地域経済の活性化の観点からも取り組んでまいります。	政策企画部
3	定住に対するPRが不十分ではないか。	本市の強みを生かしたシティセールスの必要性は十分認識しています。今後も、人口定住促進プロモーションビデオの活用や移住者向けパンフレットの作成、首都圏で開催される移住フェアへの参加など、積極的なまちのPRに努めます。	政策企画部
○地域コミュニティについて(地域づくり・自治会・コミュニティセンターなど)			
4	市と地域コミュニティをつなぐ協働体制を構築してはどうか。	平成27年度から地域担当職員を配置し、地域との「対話」「つながり」を深める取り組みを行っています。	市民部
5	自治会館の備品購入に対する補助をお願いしたい。	補助の対象範囲が広範囲になるなど、多くの課題があるため、今後の検討課題とさせていただきます。	市民部
6	伊保木地区の里山を住民とともに守ってくれるボランティアグループを組織したいと考えているので、市も一緒に考えてほしい。	「伊保木いきいき夢プラン」を推進する中で、里山づくりの課題などを地域担当職員が窓口となり、共に考えたいと思います。	市民部 経済部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
7	「伊保木いきいき夢プラン」の策定では、地域担当職員の支援に感謝している。地域担当職員とともに夢プランに取り組みたいので、職員の異動に配慮してほしい。	地域担当職員については、人事異動の際は綿密な引き継ぎを行いますので、今後も皆さんとともに、さまざまな体験をさせていただきたいと考えています。	市民部 総務部
8	室積コミュニティセンターの男子トイレでは、水回りの棚に無垢の木を使用しているが、水で腐ってしまうため、交換してはどうか。	トイレの内装に使用する木材は透明な専用塗料で腐りにくくしています。トイレは清潔感を保つため乾式トイレとしていますので、水に濡れた場合はすぐに拭き取るようご協力をお願いします。 <b>※乾式トイレ：モップや雑巾で室内を清掃するトイレ</b>	建設部
9	伊保木コミュニティセンター裏側のU字溝を修繕してほしい。	年度内に修繕を行う予定です。	市民部
10	県営住宅への一人世帯の入居について市の見解を聞かせてほしい。	県営住宅については、山口県が定めた基準等によっています。県営島田住宅は間取りが3DKであり、基本的に家族用(2人以上)の住戸は、住戸面積によって「单身で」の申し込みが可能であるとのことです。災害時の救助については、島田住宅が3～5階建ての集合住宅であり1戸建て住宅とは異なりますが、自治会などで開催する防災訓練などで、避難や救助方法などを皆さんに身に着けていただき、防災・減災にご協力いただきたいと思います。	建設部

○自然・環境について(環境保全・環境整備・空き家対策など)

11	東荷地区にある倒壊寸前の住宅について、早急に対応してほしい。	特定空き家に認定し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対応の結果、自主撤去されたことを7月初旬に確認しました。	市民部
12	兼清外科前交差点の花壇が管理されていない。花壇の維持管理を住民に任せてはどうか。	ご指摘の花壇の管理は業者に委託しており、7月初旬に花苗を植栽したところです。また、住民による花壇の管理については、建設部都市政策課にご相談ください。	建設部
13	石城山の草刈りは、こもれびの会や石城神社の氏子などで行っているが、市からの協力をお願いしたい。	草刈りに必要な資材などの支援を行っていますが、今後も可能な範囲で協力したいと考えています。	教育委員会

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
14	島田中学校裏にある空き地の草刈りをお願いしたい。	ご要望の場所は民地であり、空き地の草刈りなどは原則として、土地の所有者の責任で維持管理をお願いしています。	市民部
15	ごみステーションから小型家電の盗難が頻発している。保安上にも問題があるので、条例に罰則を設けるなど対策を検討してほしい。	全国の自治体の条例などを研究・検討しましたが、条例への規定では実効性が上がらないため、本市では罰則規定を設けていません。ごみ減量等推進委員会議において、ごみの持ち去り行為の禁止について説明するとともに、禁止を周知する看板を自治会に配布するなど、引き続き、持ち去り行為の抑制に努めてまいります。	環境部
16	高齢者にはごみの分別が面倒であるため、周南3市で分別不要の焼却処理施設を建設してはどうか。	限りある資源を有効に活用し、ごみの減量化を図るため、引き続き、ごみの分別にご協力をお願いします。	環境部
17	花いっぱい運動に賛成し、道路に彼岸花などを植えたいと考えているので、市も協力してほしい。	花いっぱい運動に協力させていただきます。	建設部

○産業の活性化について(商工観光・農林水産業の振興・公共交通機関など)

18	行政と地元中小企業が連携した若者の雇用を確保するため、中小企業の紹介や地元就職に目を向けさせる対策に取り組まれてはどうか。	5月31日を「雇用の日」と位置づけ、毎年5月に市内中学2年生を対象に開催している「雇用の日メッセージフェア」では、商工会議所などと連携し、市内企業などの取り組みの紹介やパンフレットの配布など、さまざまな取り組みを行っています。また、平成28年度からは、①創業支援窓口を設置、②創業者を対象に融資制度を設け、一定の要件のもと、優遇金利を適用、③事業所設置奨励に対する補助制度の対象範囲を小規模企業者にまで拡大、④UJTターンによる雇用促進(市内企業の就職説明会への参加補助)など、雇用の確保や創業支援に取り組むこととしています。	経済部
19	光市の中小企業(小売業)の現状について、市はどのように認識されているか。	市内の小売業は厳しい状況にあると認識しています。市では、平成26年度から「プレミアム付市内共通商品券発行事業」に支援を行うなど、経済対策を実施しています。	経済部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
20	冠山総合公園東側の開発や旧光青年の家の活用、室積海岸と公園の一体的なイベントなど、冠山総合公園を中心とした観光資源の充実と観光対策を実施してほしい。	現時点、旧光青年の家の活用は難しいと考えています。ご提言の冠山総合公園を中心とした観光対策については参考にさせていただきます。なお、平成27年度から、周南市・下松市とともに周南広域観光連携推進協議会を設立し、観光客を誘致する一体的な取り組みを行っています。	建設部 経済部
21	農業振興拠点施設「里の厨」は、朝早く行かないと品薄になる。生産者への販売先の提供や売り上げの増進につなげるため、2号店を冠山総合公園周辺に展開してはどうか。	できるだけ多くの品物を店頭に並べるよう努力していますが、天候の影響や売れ行きにより品薄となる場合もあります。今後、店舗を増やす計画はありませんが、安全・安心の地元産品をより多くのお客さんに提供できるよう努めてまいります。	経済部
22	室積地区の良いところを多くの人に見てもらうためにも、室積地区が活性化する取り組みをしてほしい。	室積地区の恵まれた自然や歴史資源が有する魅力を発信することが大切だと考えます。地域の魅力や課題を踏まえたコミュニティプランを策定していく中で、室積地区にふさわしい活性化策を地域の皆さんと考えてまいります。	政策企画部 市民部
23	農業・漁業では、市外からの新規就業者に対する助成措置を講じているが、新規に就業する本市在住者も助成対象にしてはどうか。	本市在住者による新規就業の際は、一定の要件のもと、研修費用の助成や就農後の経営支援など各種支援を行っています。一方で、農家と漁師の担い手や後継者の不足に対応するため、今年度から「ひと・しごと定住総合支援事業」に取り組み、市外からの新規就業者に対する総合的な支援にも取り組んでいます。引き続き、関係機関・団体などと連携を図り、新規就業者の確保に向けて努力してまいります。	経済部
24	イノシシやサルによる農作物への被害について、早急な対策と経済的な支援をお願いしたい。	これまでにも有害鳥獣対策として、①狩猟免許の取得に必要な受験手数料の2分の1を補助、②イノシシ捕獲用の箱わな(6基)の無料貸し出し、③捕獲したイノシシの止め刺しを捕獲隊に依頼する際の手数料を助成、④ワイヤーメッシュ、電気柵などを設置する場合の購入経費の3分の1を補助を行ってきました。平成28年度からは、①くくりわなの設置に必要な資材の購入経費の3分の1を助成、②塩田鹿ノ石下地区にサル捕獲用の大型わなを設置、③4月1日に「光市鳥獣対策実施隊」を設置し、地域の皆さんと協力して取り組んでまいります。	経済部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
25	自衛わなは耕作地を自衛するもので、設置できる範囲が定められている。範囲外でも、土地の所有者の承諾があれば設置できないか。また、地域全体で有害鳥獣の捕獲に取り組むため、地域内に設置することはできないか。	自衛わなの設置範囲は、「光市有害鳥獣捕獲実施要綱」で、水稻の場合は許可を受けた人が耕作する水田とその周辺50m以内、畑・果樹園の場合は許可を受けた人が耕作・管理する畑・果樹園などと定めておりますので、ご理解をお願いします。	経済部
26	自衛わなでイノシシやサルを捕獲できる期間が定められているが、期間外にも自衛わなを設置することはできないか。	「光市有害鳥獣捕獲実施要綱」では、自衛わなの設置期間を60日以内と定めていますので、ご理解をお願いします。	経済部
27	タコやサザエ、ニナなどを採捕すると海上保安庁の指導を受けることがある。採捕における配慮について、海上保安庁と調整してほしい。また、ニナなどの採捕許可を地元漁協にお願いしても良いか。	アワビ、サザエなどの定着性水産動植物の漁業権は、地元の漁業協同組合にあり、一般の人が採ると漁業権侵害で罰せられる場合があります。これは、ルールなどが周知されていないことが原因と考えます。このため、市では、市広報やホームページなどでお知らせするほか、県発行の小冊子「遊漁のしおり」を経済部水産林業課窓口に備え付けています。 なお、ニナなどの採捕は、地元の漁業協同組合に相談していただきたいと思います。	経済部
28	バスの運行がない地域への市営バスの運行や公共施設などへの送迎バスの運行など、高齢者の交通手段を確保してほしい。	今年度、市全体を網羅した「地域公共交通網形成計画」を策定する予定です。バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者などと共存した公共交通網体系の構築に向け、皆さんからのご意見をお聞きしながら検討してまいります。	経済部 市民部
29	いおき楽々会で取り組むコミュニティ交通事業は、この地域に必要な制度であるため、引き続き、支援をお願いしたい。	いおき楽々会の皆さんには、当初より運転ボランティアなど、地域が一体となって取り組んでいただき、感謝いたしております。今後も、コミュニティ活動に対し支援してまいります。	経済部
30	光駅構内は階段の昇降が大変なので、エレベーターの設置、あるいは虹ヶ丘側から直接ホームに行けるようにしていただけないか。また、ホームと電車の隙間が広く危ないので点検してほしい。	虹ヶ丘側から光駅構内に直接進入できるようにするには、長い事業期間や多額の費用が想定されますが、市の玄関口として重要な課題の一つであり、課題解決に向けて検討する時期にきていると思います。また、エレベーターやホームに関するご意見はJRに伝えます。	建設部 経済部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
31	市営バスの料金を高齢者は半額にできないか。	利用者数の低迷や運行コストが運行収入を大幅に上回っている現状を踏まえると、半額にすることは困難であると考えています。	経済部
32	石城山の麓にある三国志城を復活できないか。また、石城山の説明者も不在となっており、市での対応ができないか。	三国志城は個人の施設であるため、市による運営は困難です。石城山に関する説明は、団体などからの依頼により教育委員会で対応しています。	教育委員会
33	市内企業の新工場建設などの機会には、一人でも多くの従業員が光市に居住されるように呼びかけてほしい。	企業などを通じて可能な限り一人でも多くの従業員が本市に居住されるようお願いしてまいります。	経済部 政策企画部
34	周防工業団地への企業誘致を積極的に進めてほしい。	現在、周防工業団地では全区画が活用されています。	経済部
35	1月末に牛島で行われたイベントが、牛島の活性化に効果があったのか。	民間団体が実施したイベントですが、牛島の資源を活かした取り組みの一例であると考えております。若者をはじめ、市民の皆さんの主体的な取り組みについては、これからまちづくりにおいても必要なことだと考えています。	政策企画部
36	サルを狩猟鳥獣に指定するよう国に要望してほしい。	サルは、「光市有害鳥獣捕獲実施要綱」で捕獲許可を受けて捕獲できる有害鳥獣に指定しています。	経済部
37	室積地区から新設される光総合病院までの交通手段について検討してほしい。	「地域公共交通網形成計画」を策定する中で、既存の公共交通への影響など、さまざまな角度から検討する必要があると考えています。	経済部 病院局
38	定期船の第1便が到着する前に待合所を開錠するため、定期船の切符を販売する業者に鍵の開閉を委託できないか。	室積港の待合所は、牛島からの第1便が7時20分に到着した後に開錠しています。室積港出発は10時であり、待合所として十分な時間を確保していると考えています。	経済部
○保健福祉医療について(地域医療・高齢者など)			

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
39	新光総合病院の建設地の選定理由を説明してほしい。	市が所有する土地で、病院の建設に必要な広さが確保できるとともに、合併特例債が活用できる平成31年度までに土地を取得し建設できるなど、諸々のことを考慮して決定しました。	病院局
40	市立病院に認知症の人が入院する場合、家族の付添を必要としないよう認知症患者のみの病室、ベッドを設置することはできないか。	市立病院では、認知症の入院治療は専門常勤医師が不在であるため対応できませんが、傷病などによる入院の場合は対応可能です。また、ご家族に付添をお願いすることは基本的にありません。	病院局
41	光総合病院発のシャトルバスについて、午前中の最終便の発車時刻を11時30分から12時に変更できないか。	シャトルバスのダイヤは、毎年、時刻別の利用者数などを調査し、利便性の向上や効率性に配慮して、改正の必要性などを検討し、決定しています。すべてのご要望にお応えすることは困難ですが、ご提案は、今後のダイヤ改正の参考とさせていただきます。	病院局
42	大和総合病院の今後の運営について、市の考えを教えてほしい。	大和総合病院を運営する上で一番の課題は医師の確保であると考えます。このため、今年度、市立病院内に医師確保対策本部を設置し、勤務医の確保と情報収集に努めています。また、大和地区の一次医療を確保するため、民間診療所の誘致に向けた取り組みも行ってまいります。	病院局 福祉保健部
43	大和総合病院の整形外科は、診療日程が一定でないため不便である。常態化するならば、廃止を前提に民間診療所の募集診療科に追加してはどうか。	大和総合病院の整形外科は、山口大学の医局から派遣される医師に頼らざるを得ない状況ですが、派遣していただける間は診療を継続してまいります。 ※整形外科の診察は、8月から事前の予約が必要となりました。詳しくは、大和総合病院までお問い合わせください。	病院局
44	民間診療所の開設に向けた取り組み状況について。また、対象診療科を眼科と泌尿器科とした理由は。	平成27年度は、広報紙やホームページなどによる情報発信とともに、医学専門誌への広告掲載や関東在住の光市出身者の会「ふるさと光の会」に情報提供を行いました。今年度は、医師向けの専門誌への情報発信に加え、全国の山口県人会を訪問するなど、縁故を重視した活動を行ってまいります。診療科については、大和総合病院の医療機能を補完するため、現在休診中の2科を対象としました。	福祉保健部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
45	民間診療所の開設に応募する医師に、地域の診療希望者のデータを示すため、大和地域でアンケートを実施してはどうか。	制度の検討にあたり実施した「大和地域医療機能補完調査業務」の中で、診療の実績値をもとに患者数予測を行いました。医師からの希望により、情報を提供することとしています。	福祉保健部
46	「地域包括ケアシステム」は市民に理解されていないのではないか。市民の理解を得るため、もっと広報をしてはどうか。 ※地域包括ケアシステム:高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護を含めたさまざまな生活支援などのサービスを円滑に提供できる連携体制のこと。	「地域包括ケアシステム」の構築に向けては、市民の皆さんとの共通認識を得ることはもちろんのこと、個々の互助意識の向上が必要不可欠であることから、「介護支援ボランティアポイント事業」などの取り組みを通じて理解を深めてまいります。	福祉保健部
47	在宅介護に携わる人材を育成するための専門学校をつくるはどうか。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、生活支援や介護予防を中心に「自助」「互助」の強化によるサービスを提供する「高齢者支援システム」の構築を目指しています。在宅介護における専門性の高い人材は、県が育成の場を設けており、県の取り組みも活用しながら、在宅介護に向けた体制を整備したいと考えています。	福祉保健部
48	高齢者の徘徊による事故を防ぐため、位置情報システムの整備や貸し出しをしてはどうか。	位置情報システムは早期発見・生命の危険回避に有効であると考えますが、機器の選定や体制の整備について先進事例を含め検討したいと思います。一方で、本市では、平成27年度から「ひかり見守りネット」を開始し、日常的な見守りによる徘徊の未然防止や行方不明になった場合、関係機関と連携した早期発見・早期保護に努めています。	福祉保健部
49	健康な高齢者に対し、国民健康保険の割引などの制度を設けてはどうか。	今年度から、前年度に保険診療がない世帯の特定健診の自己負担を無料にしました。	市民部
50	緊急通報装置設置事業の説明は、どのように行われているのか。	対象者が65歳以上で一人暮らしの高齢者などに限定されているため、毎年行う65歳以上の一人暮らし高齢者などの実態調査に合わせ、各地区の民生児童委員が個別に説明や申請手続きを行っています。	福祉保健部
51	高齢者が散歩できるようウォーキングロードを整備してはどうか。	地域のニーズなどを踏まえ、適切な道路整備に努めてまいります。	建設部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
52	飲み残しや薬の変更で余った薬を服用することはできないか。	医師は、患者に必要な薬を適切に処方していますので、飲み忘れがないようにしていただくとともに、余った薬の服用については、受診した際に医師にご相談ください。	病院局
○教育・子育て支援について(保育・教育環境など)			
53	園児数が減少する中、公立幼稚園の存在意義は。3つの公立幼稚園の統合や民営化を検討してはどうか。	小学校との連携や障害児教育など、幼児教育・保育の質の向上のための研究的機能の役割を果たすため、公立幼稚園は必要であると考えています。 なお、市内の3つの公立幼稚園は、やよい幼稚園に集約することとしています。	福祉保健部
54	光市の保育所における待機児童の状況は。	保育所を指定された場合、入所が難しい場合もありますが、市全体では保育所の収容人員には余裕があり、待機児童は発生していません。	福祉保健部
55	保育所に幼児を送迎する支援を地域で取り組むため、市や民生委員、福祉員などの関係機関で検討してはどうか。	現在、送迎バスのある保育所は市内にはありませんが、ご提言の地域での保育所への送迎支援については、ニーズも含め、今後、研究してまいりたいと考えます。	福祉保健部
56	乳幼児の医療費は、所得に関係なく、3歳までは助成してほしい。	保護者の経済的な理由で子どもが適切な医療を受けられないことがないように、医療分野におけるセーフティーネットとして機能することを目的に所得制限を設定していますのでご理解をお願いします。	福祉保健部
57	子どもが減少する中、大和地域にある4つの小学校について、今後の考え方を示してほしい。	今年度、光市立学校の将来の在り方検討会議を設置し、市立学校全体の在り方について、基本構想を策定することとしていますが、各地域の個別計画まで議論するものではありません。基本構想については、地域や保護者と議論を広げ、一定の方針を共有した上で個別計画を策定するなど、丁寧に進めてまいりたいと考えています。	教育委員会
58	東荷地区の放課後児童クラブについて、どのように措置されているのか。	東荷小学校区には放課後児童クラブがないため、利用の希望があった場合は、移送タクシーにより三輪小学校または岩田小学校を利用していただいています。	教育委員会

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
59	市内の中学校や公共施設のトイレを洋式化してはどうか。	今年度、大和中学校のトイレを改修します。改修には経費が掛かるため、計画的に対応することにしています。また、公共施設についても、トイレの洋式化を年次的に進めています。	教育委員会 総務部
○都市基盤の整備について(都市計画・道路・上下水道など)			
60	市街化調整区域が伊保木地区の定住人口増加を妨げる要因の一つとなっている。線引き制度を見直してほしい。	県によると、現在のところ線引き制度を継続するとのことでした。一方で、市街化調整区域内の空き家については、県外からの移住者など一定の基準を満たせば賃貸を認める特例制度が創設されました。	建設部
61	市道小倉線を拡幅してほしい。	現地を確認しました。課題も多く拡幅整備は困難ですが、地元との協議を行い、市道の一部改良を行う予定です。	建設部
62	上岩田地区を通る周南広域農道(トンネルから交差点まで)に歩道を整備してほしい。	現在、歩道の整備計画はありませんが、交通量調査を実施し、状況確認を行う予定です。	経済部
63	石田団地～島田中学校裏～林踏切までの市道太田上島田線において、一部区間の拡幅や防犯灯を設置してほしい。	道路の拡幅については多くのご要望をいただいておりますので、計画的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。また、防犯灯は、自治会などの要請で光市防犯協会が設置しています。ご要望の道路には、電柱やポール柱に一定の間隔で防犯灯が設置されていますが、さらに必要な場合は、自治会への要請をお願いします。	建設部 市民部
64	大和複合型施設へのアクセス道の整備に併せて、新市から小池東までの大和農免線を拡幅してほしい。	県事業で整備された大和農免線の拡幅は、多額の費用が必要と思われるため、現時点では困難です。一方で、舗装の劣化や橋の老朽化もあり、平成26年度から県の「農道保全対策事業」によって舗装の改修などを実施しています。こうした既存農道の改修を優先課題として、実施主体である県に要望し、早期に農道の保全が図れるよう努めてまいります。	経済部
65	県道光玖珂線の歩道拡幅について、早期着工を県に要望してほしい。	引き続き、県道の歩道整備について県に要望してまいります。	建設部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
66	伊保木地区から室積にかけての国道188号では、台風や西風が強いときに波が打ち上がり危険である。一部、波返しを高くしていただいたが、改めて地域の要望として国に働きかけてほしい。	改めて国土交通省に要望しました。	建設部
67	懸山地区までの生活道路を市で管理してほしい。	懸山地区の生活道路は私道であり、個人所有地が一部あるため、市がこの生活道を管理することは困難です。ご理解をお願いします。	建設部
68	牛島小中学校に向かう途中のガードレール、および島の西側にある焼却炉までの通路を修繕してほしい。	現地を確認しましたので、修繕について検討してまいります。	経済部
69	老朽化し、入居世帯も減少している南汐浜住宅の今後について教えてほしい。	松中住宅との建て替えに併せ、南汐浜住宅と汐浜2区住宅および西之浜住宅の用途廃止を検討しています。	建設部
70	塩田地区の十王、小倉周辺では生活用水に困っている。市では、実態を把握するためのアンケート調査を行ったが、結果と将来の展望を教えてほしい。	アンケートは、塩田地区の給水区域外の人を対象に行いました。集計結果からは、生活用水の確保に困っていると回答された人がいる一方で、困っていないという回答もあるなど、生活用水に対する現状を把握できました。この調査結果を踏まえ、今後、関係所管との協議・検討を行いたいと考えます。	水道局
71	水道供給のため、塩田小学校まで水道管の埋設工事が行われると聞いていているが、あと200m延長できないか。	ご要望の地域は給水区域外であるため、現在、水道管を敷設する予定はありませんが、今後、関係所管との協議・検討を行いたいと考えます。	水道局
72	山田第2団地にある自宅前の私道を市道に認定してほしい。	現地確認し、現在、権利義務関係を調査しています。	建設部
73	岩田駅前のコンパクトシティについて、県道光日積線の拡幅や大和複合型施設の整備など非常に期待しているが、現状での市長の思いを教えてほしい。	当初は公共施設の再配置が主で、県道の拡幅には時間を要すると考えていましたが、県が測量をしたことで、拡幅に向けた道筋が見えてきたと思います。これは、岩田地区の皆さんのがんばりの長年における地道な要望の成果であると思っています。	建設部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
74	戸仲交差点付近では、市街化により国道を横断していた数本の水路が潰され、一つの排水路に負荷がかかっている。以前あった排水路の整備計画は中断したのか。	国道については、横断部分が改修されたため、現在は状況を注視しているところであり、以前からある排水対策が頓挫した訳ではありません。	建設部
75	石城山を登る伊賀口登山道の傷みがひどく、危険箇所が多いため補修してほしい。	民有地であるため市の対応は困難ですが、赤線については材料支給は可能です。 ※赤線:道路法の適用のない法定外公共物である道路のこと。	建設部 教育委員会
76	島田川の河川敷に建つ自宅の立ち退きについて検討してほしい。	河川管理者である周南土木建築事務所に伝えました。	建設部
○安全・安心のまちづくりについて(防災・防犯・交通安全など)			
77	災害時には隣近所による互助(近助)が大切と考えるが、市の考えは。	自主防災で最も重要なのは近助(向こう三軒両隣)であると考えます。市も「空振り」を恐れず、避難勧告などを発令しますので、防災情報を隣近所に伝えるなど、近所で助け合い避難をお願いします。	総務部
78	共助の観点から自主防災組織の連携が重要ではないか。また、市の防災訓練の方法は、対策本部の設置場所や情報の伝達手段など、災害時を想定した訓練にすれば、実効性のある訓練になるのではないか。	自主防災組織の皆さんには、向こう三軒両隣を念頭に、災害時における隣近所への声掛けや、災害に備えた防災訓練をお願いします。また、市の防災訓練の方法につきましては、ご提言を踏まえ工夫してまいります。	総務部
79	災害時に行政と民間が連携してサービスを提供する仕組みなど、災害に備えた体制の整備はできないか。	行政内に避難所班や食料班などの災害時における専門体制を検討するなど、市民の皆さんのご協力も含め、発災から復興までの計画を検討してまいります。	総務部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
80	防災行政無線が聞こえにくい地域がある。スピーカーの向きを変更するなど対策をお願いしたい。また、防災行政無線以外に防災情報を得る方法を教えてほしい。	防災行政無線の屋外拡声子局のスピーカーの向きを点検時に調整しました。防災情報は防災行政無線以外にも、広報車や「光市メール配信サービス」、防災行政無線と同じ内容が確認できる「防災広報ダイヤル(72-1410)」など、さまざまな方法でお知らせします。 なお、緊急時には、防災行政無線の放送前にサイレンを吹鳴し、防災情報を放送します。その際は、自助、共助の観点から隣近所への情報の伝達をお願いします。	総務部
81	防災行政無線が届かない家庭には、防災行政無線を受信できる戸別受信機を有料で設置できるようにしてはどうか。	戸別受信機の設置には高額の費用が必要ですが、難聴対策の一つとして調査・研究してまいります。	総務部
82	パソコンは電源を落としていることが多く、災害時には「光市メール配信サービス」が利用できないのではないか。	「光市メール配信サービス」は携帯電話などでもご利用できます。パソコンを使用しない時間が長い場合、携帯電話などの登録をお願いします。	総務部
83	日本各地で想定外の地震が発生しているが、光市で発生した場合の想定震度は。	本市の直下に活断層は確認されていませんが、近くの大河内断層を震源とした場合、地震のエネルギーとしてはマグニチュード6.8で、本市の最大震度は6強を想定しています。	総務部
84	光市と全国で建物の耐震基準に違いはあるのか。	耐震基準は現行の建築基準法に基づきますので全国共通です。	建設部
85	自分で耐震性を診断できる耐震状況チェックリストを作成してはどうか。また、建築係職員が市内を巡回し、危険家屋の住民に危険を知らせることはできないか。	簡易的に耐震性がチェックできる「我が家の耐震化ナビ」を建築住宅課ホームページから閲覧できますのでご利用ください。耐震診断は建物の傷み具合で判断するものではなく、建物の柱や壁の位置、種類、バランスなどから判定しますので、巡回で耐震性を判断することは困難です。	建設部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
86	学校や幼稚園、保育園の耐震性について。また、避難施設として利用できるか。	<p>学校施設や公立の幼稚園、保育園は震度6強まで耐えるように設計されています。また、小中学校の体育館などや浅江東保育園、浅江南保育園、つるみ幼稚園、やよい幼稚園は指定避難所および指定緊急避難場所に、小中学校の校庭、さつき幼稚園は指定緊急避難場所に指定しています。</p> <p>※指定避難所：災害発生時に、被災者が一定期間滞在することができる施設など。</p> <p>※指定緊急避難場所：災害が発生するおそれがある時や災害発生時に、緊急的に避難し、身の安全を確保する場所。</p>	教育委員会 福祉保健部
87	南海トラフ地震における内閣府の推計値では、満潮時における光市の津波は5mあるが、津波に対する指定緊急避難場所は問題ないか。	<p>市では、津波災害に対し「適」としている指定緊急避難場所は、海拔5m以上の場所や施設などとしています。</p> <p>なお、平成25年12月に県が公表した津波浸水想定は、光漁港で3.6mの最高津波水位(津波波高2.0m)が想定されています。</p>	総務部
88	洪水時の避難先として、高台にある自治会館を避難所に指定することはできないか。	避難所は、市職員が安全確認した後に開設するため、基本的に市の施設に限定しています。自治会館などを避難所とする場合、安全確認や避難所の開設、避難者名簿の作成、関係機関との連絡などを自治会や自主防災組織に行っていただくことが必要になると考えますので、今後の検討課題とさせていただきます。	総務部
89	資料にある指定緊急避難場所は、洪水や土砂災害など、災害の種類で避難に適している、適していないことが表示されているが、災害によって避難場所が変わることで混乱を来たすことはないか。	指定緊急避難場所は、災害の種類によって避難できる施設であるか否かをお知らせしています。一方で、避難場所は容易に確認できなければなりませんので、資料の表示については工夫してまいります。	総務部
90	土砂災害ハザードマップの内容に関する相談窓口を教えてほしい。	建設部監理課が窓口です。防災全般に関することは、総務部防災危機管理課にご相談ください。	総務部
91	旧学校給食センター跡地を防災センターとして整備してはどうか。	旧学校給食センター跡地は売却する予定であるため、防災センターとして整備することは困難です。近隣にある光テクノキャンパス研修センターを活用して、非常時の物資の備蓄を進めてまいります。	教育委員会 総務部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
92	防災備蓄倉庫とともに、各地区の緊急避難所に最小限の毛布や水、食料などを保管しておくことが必要ではないか。	今年度、市内4箇所の防災備蓄倉庫に非常食や資機材を分散配置します。各地区的避難所約50箇所すべてに物資を保管することは、管理面から困難であると考えています。	総務部
93	自主防災組織の組織率は、いつ頃100%になると見込んでいるのか。	組織率は、自主防災組織がカバーする地域の対象世帯数を市内全世帯数で除した数値です。自主防災組織に加入していない世帯もあるため、達成時期をお示しすることは困難です。	総務部
94	牛島小中学校運動場のヘリポートをアスファルトで舗装してほしい。	ヘリポートは、アスファルトなどで舗装されていませんが、ヘリコプターの着陸は可能となっています。	総務部
95	浅江小学校、光丘高等学校の通学路にある空き家の瓦が危険な状況である。早急に安全対策を行ってほしい。	危険と思われる範囲をトラロープで囲み、通行人の安全を確保しました。また、教育委員会を通じて、浅江小学校に注意喚起をお願いしました。併せて、家屋の所有者に文書にて適切な管理をお願いしました。	市民部
96	中村町内を通る市道立野浅江線の路面に速度を表示してほしい。	市道入り口付近の路面に速度表示することを予定しています。	市民部
97	樋ノ口から野尻間の県道東荷一ノ瀬線に安全運転を促す看板を設置してほしい。	交通安全の啓発看板を自治会に交付し、看板の設置をお願いしました。	市民部
98	牛島の平茂海岸までの遊歩道の維持管理、および海岸からの帰り道を示す案内標識を設置してほしい。	平茂海岸までの遊歩道は、「コミュニティ事業」として草刈りなどの維持管理を行っています。また、海岸から遊歩道への入口付近に案内表示を設置するとともに、漁港方面に誘導する矢印などを表示します。	教育委員会
99	室積海岸の高潮対策について、その後の進捗状況を教えてほしい。	室積海岸の高潮堤防は、平成27年度に延長6mを施工するとともに、高潮対策としての大型養浜に向けて試験養浜を終え、現在、調査・解析を行っています。今後、調査結果を基に砂の投入量や投入位置を検討するとともに、国・県の補助事業として計画的に取り組んでまいります。	経済部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
100	地震による被害状況を想定したことはあるか。	県が想定される地震ごとに被害状況を想定しており、本市の防災計画でお示ししています。	総務部
101	緊急地震速報や避難情報の内容と対応などについて、地区毎に説明してほしい。	出前講座で防災に関する講座を実施していますので、ご利用ください。また、内容にご要望がありましたら、ご相談ください。	総務部
102	島田駅からスーパーまでの市道太田上島田線に防犯灯を設置してほしい。	防犯灯の設置は、自治会の要請で光市防犯協会が設置しています。ご指摘の道路は、関係する自治会が電柱ごとに防犯灯を設置されています。	市民部

○その他(市民対話集会・市の財政・市への要望など)

103	市民対話集会を定期的に開催してほしい。	市では、市民の皆さんとの「対話」を市政の原点とし、市民対話集会や「市長と気軽にミーティング」など、さまざまな手法で広聴活動を実施しています。こうした施策を今後も重視してまいります。 なお、「市長と気軽にミーティング」は随時、募集していますので、政策企画部広報統計課までお問い合わせください。	政策企画部
104	市民対話集会では市の方針として、光市の20年後の姿を示していないかったのではないか。	今回の市民対話集会は、「第2次総合計画」の策定にあたり、市民の皆さんのご意見をお伺いするため開催したものであり、本市が目指す20年後のまちの姿は、今後、総合計画の中でお示しすることとしています。	政策企画部
105	市民対話集会の資料において、施策の進捗状況などが平成26年度までしか示していない。平成27年度(実績見込み)、平成28年度(予定)を示すべきではないか。	このたびの資料作成にあたっては、決算審査が終了している平成26年度の実績を掲載しました。ご提言は、今後より分かりやすい資料づくりを進める際の検討課題とさせていただきます。	政策企画部
106	新しく策定する総合計画は各家庭に配布されるのか。	総合計画は、計画の内容を広く周知・共有することが重要であるため、概要版の配布など、広く周知を図る方法を検討します。	政策企画部

市民対話集会におけるご意見・ご提言と市の回答(市の事業や地域の身近な課題について)

No	ご意見・ご提言	市の回答	担当部局
107	市税が減少傾向にある中、財政改革に向けた補助金の削減が必要ではないか。	各種団体への補助金は、平成25年度に一律10%の削減を実施とともに、公益性の観点から補助の必要性や補助対象経費などを十分チェックし、適正な補助金の支出に引き続き努めます。	政策企画部
108	市の財政は、いつ頃マイナスからプラスになるのか。また、収入はどう推移するのか、見通しを示してほしい。	平成28年度一般会計当初予算では、市債元金償還金から市債借入を差し引いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は黒字を確保しています。また、将来的な収入は、本市の人口推計を踏まえると、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少傾向で推移することが見込まれます。	政策企画部
109	出前講座の各講座について、内容を詳細化した手引書を作成してはどうか。	出前講座メニュー表中の内容欄を活用して、より詳しい記載に努めます。	市民部
110	図書館のホームページで図書検索をした場合、表紙画像が表示されるが、本の概要も表示してはどうか。	平成28年3月に更新した図書館システムの蔵書検索では、表紙画像とともに、「抄録」「内容紹介」「著者紹介」も表示しています。ただし、データのない古い資料については、表示されない場合もあります。	教育委員会
111	休耕田に対する固定資産税の課税方法について、以前から職員と協議しているが明快な説明がない。	税務課から、ご本人に説明させていただきました。	市民部
112	「市長と気軽にミーティング」に参加したが、地域を良くしたいという私たちの思いが市に伝わっていないのではないか。	「市長と気軽にミーティング」は、市民との「対話」を通じて、やさしさあふれる「わ」のまちの実現に繋げることを目的としており、皆さんからいただいたご意見・ご提言は各所管に報告し、参考にさせていただいています。	政策企画部